

2006年12月1日発行

21世紀COEプログラム

男女共同参画社会の法と政策

**ジェンダー法・政策研究センター**

Gender Law & Policy Center

アエルビル19階( JR仙台駅前 )

# News LETTER

No.13

## CONTENTS

はじめに	01
海外出張だより	02
学会・シンポジウムなどのお知らせ	03
シンポジウム報告	04
東北大学全学教育科目 「ジェンダーと人間社会」	09
COE客員研究員・留学生紹介	09
海外のジェンダー法・ 政策関係機関との連携	10
学会・フォーラム・シンポジウム日程	11

### お問い合わせ

21世紀COEジェンダー法・政策研究センター  
〒980-6119 仙台市青葉区中央1丁目3-1  
アエルビル19階  
TEL:(022)723-1965  
<http://www.law.tohoku.ac.jp/coe>  
東北大学大学院法学研究科COE支援室  
〒980-8576 仙台市青葉区川内27-1  
TEL:(022)795-3740  
E-mail:21coe@law.tohoku.ac.jp

## Preface

## はじめに

## 成果集積にむけて 理系分野との交流と“出版ラッシュ”へ



21世紀COEプログラム  
「男女共同参画社会の法と政策」  
拠点リーダー

辻村みよ子

前号に続いて、この号でもたくさんのシンポジウムを紹介しています。

私自身が報告者・パネリスト等として参加した国外・国内のシンポジウムだけでも、その数は、2006年9月から11月までに8回を数えます(本号ではその多くの内容を掲載していますので、ごらんください)。そこには、国際憲法学会ヘルシンキ会議や全国女性議員サミット(通称)で報告した政治参画におけるポジティブ・アクション、クォータ制の合憲性など、積極的格差是正措置(積極的改善措置、アファーマティブ・アクション)の問題が含まれており、これが世界共通・分野共通の検討課題になっていることを痛感しました。12月3日のジェンダー法学会学術大会のシンポジウムでも、「間接差別とポジティブ・アクション 男女平等実現方策の比較法的分析」がテーマになっています。

また、日本学術会議「学術とジェンダー」委員会主催シンポジウムや、東北大学が内閣府男女共同参画局板東局長らを招いて開催したシンポジウムでは、理系分野のジェンダー問題、理系分野を中心とした男女共同参画推進の課題がテーマとなりました。東北大学では、文部科学省の平成18年度女性研究者支援事業として「杜の都女性科学者ハードリング支援事業」が採択され、サイエンス・エンジェルとよばれるユニークな活動も始まっています。学術分野のポジティブ・アクション問題を含めて、今後、理系分野の男女共同参画推進のための積極的な理論的・実践的な

取組が求められているといえます(さらに、フェミニズムの夜明けを示すオランプ・ドゥ・グージュ研究など、日仏のジェンダー研究に関するシンポジウムも10月・11月にありましたが、これについては、次号で掲載することになります)。

そのほか、学内での地道な研究の成果や教養課程でのジェンダー教育の実践など、私達のCOE拠点の活動は、4年目にふさわしく着実に、進化と深化を遂げているといっても過言ではないでしょう。5年間に12巻を刊行する予定でスタートしたジェンダー法・政策研究叢書のほうも、これから来年にかけて“出版ラッシュ”が見込まれています。人間の安全保障、政治参画、雇用・社会保障クラスターが担当する第7巻から第9巻までがすでに査読を終えており、来年度刊行予定の第10巻から第12巻も概ね編集作業を終えて入稿を待つばかりとなっています。

来年7月末に開催予定の国際シンポジウムでは、国外から、フェミニズム法学の巨匠、キャサリン・マッキノン教授ら世界の第一線の研究者10名の参加が決まり、国内からは東京大学の上野千鶴子教授ら多くの研究者の協力をえて準備を進めつつあります。

このように、成果蓄積のための「充実した秋」から新たな年に向かって、さらに飛躍を続けたいと念じております。引き続き、ご支援・ご協力をどうぞよろしく御願いたします。

## 成果の出版

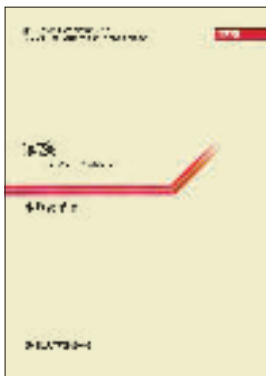
ジェンダー法・政策研究叢書

研究年報(日本語・外国語)

ニュースレター

パンフレット(日・英・仏語)

フランスでの研究成果(仏語)



ジェンダー法・政策研究叢書  
第6巻(水野紀子編)

『家族 ジェンダーと自由と法』  
が刊行されました。



Information

# 海外出張だより

2006年8月 - 9月に、COEのたくさんのメンバーが、パリ拠点、ニューヨーク拠点や北欧諸国等にでかけて研修してきました。以下では、拠点リーダーが海外出張で得た成果をご紹介します。

## コロンビア大学との交流

マンハッタンにあるCOEニューヨーク拠点では、ジェンダー法学研究・教育が大変盛んなコロンビア大学に近いこともあり、多くのCOEメンバーがコロンビア大学のジェンダー研究所 (Institute for Research on Women and Gender) の講義や公開セミナー等を聴講したり、同大学の図書館等を利用したりしています。



とくに今期はDirectorのLila Abu-Lughod教授にもご挨拶して、留学生のソウニョンさんが演習や講義に参加しました。また、法科大学院図書館 (Arthur W. Diamond Law Library) のなかにある東芝日本法研究所図書館 (Toshiba Library for Japanese Legal Research) にCOE叢書・年報等を寄贈し、司書責任者の中島幸野さんのご協力をえて、研究環境をいっそう整えることができました。

## オタワ大学との交流・シンポジウム

2006年7月に仙台を来訪されたオタワ大学のアンドリュウ教授、元COE客員研究員のジャッキー・スティールさんらのお世話で、9月6日にシンポジウムが開催され、「Égalité du Genre et la constitutionnalité de 《 Discrimination Positive 》 (ジェンダー平等と「積極的差別 改善措置」)」について報告をしてきました。オタワ大学法学部長・政治学科長・ガヴァナンス研究所長などが参加してくださいましたが、これらの3名 (写真参照) の管理職がいずれも女性だったことに、大変感銘を受けました。



またオタワにあるカナダの国会議事堂では、その敷地で5人の女性活動家の像にであいました。



これは1929年に、当時のカナダ女性の参政権を認めさせることになった訴訟をおこした、エミリー・マーフィーらの像です。この事件というのは、当時の法律に「すべての成年の人 (パーソン) に参政権がある」と定められていたのに、女性はパーソンに入らないという理由で女性参政権が排除されていたため、訴訟を起こし、「女性もパーソンに入る」という判決を勝ち取ったというもので「Women are persons」と書いたプラカードもっています。観光客がみなこの像をみて写真をとってゆきますので、それだけでも問題提起ができています、といえるでしょう。

## フィンランド女性参政権100周年記念式

今年はフィンランド女性参政権100周年にあたり、首都ヘルシンキで祝賀行事がおこなわれました。その展示会場では、女性の参政権運動の歴史などを年表や、パネルにまとめてあり、フィンランドで、女性大統領や女性首相が登場するに至った運動の過程があきらかにされていました。

フィンランドでは、いま女性国会議員率は37.5%ですが、10%台だった1950年代から50年近くかかっていることも事実のようでした。



## 国際憲法学会ヘルシンキ会議・シンポジウム

9月12日 - 16日に、ヘルシンキのフィンランド国会を会場に開催された国際憲法学会のシンポジウムで「Gender Equality and the Constitutionality of 《 Positive Discrimination 》」と題する報告をしてCOEパリシボの成果などを発表しました。この報告は、クォータ制の合憲性について憲法理論的な見地から世界の状況をもとという内容で、(憲法学の基礎である民主権や平等原則などの) 普遍主義と、(とくに女性の地位を問題とする) 差異主義との対抗関係、平等原則の展開とくに形式的平等から実質的平等、「法の下での平等 (égalité dans la loi)」から「法律による平等 (égalité par la loi)」への展開などを検討したものです。報告者には、ロンドン大学のSandra Fredman教授やコロンビア大学のKimberlé Crenshaw教授など著名なジェンダー法学者が集まっていましたが、フランスのクォータ制違憲判決とあなような判決がモロッコの憲法裁判所でも出されていること、スペインの憲法裁判所でも近く判決が出される予定であるなどが議論され、大変関心の高いテーマであることがわかりました。



(国際憲法学会ヘルシンキ会議にて)

## Information

## 学会・シンポジウムなどのお知らせ

## 関連学会のお知らせ

ジェンダー法学会  
第4回学術大会が開催されます。

共催: お茶の水女子大学21世紀COEプログラム  
「ジェンダー研究のフロンティア」

場所: お茶の水女子大学  
共通講義棟2号館201

詳細は、ジェンダー法学会のホームページ  
<http://www.soc.nii.ac.jp/genderlaw/index.html>  
をごらん下さい。

2006.12.2(土) シンポジウム 「法科大学院におけるジェンダー法教育」  
13:30 - 17:00

<コーディネーター> 林陽子(弁護士・早稲田大学法科大学院教授)

<パネリスト> 後藤弘子・二宮周平・段林和江・南野佳代

12.3(日)

9:30 - 12:00

個別報告

13:30 - 17:00

シンポジウム 「間接差別とポジティブ・アクション  
男女平等実現方策の比較法的分析」

<コーディネーター> 辻村みよ子(東北大学法学研究科教授)

中里見博(福島大学助教授)

<報告者> 浅倉むつ子・黒岩容子・糠塚康江・有澤知子

## 学会のお知らせ

平成18年度  
日本学術会議・地域振興・  
東北地区フォーラム  
が開催されます。

2006.12.18(月)13:00 ~

会場: 仙台国際ホテル

〒980-0021仙台市青葉区中央4-6-1 Tel:022-268-1111

主催: 日本学術会議

共催: 東北大学、弘前大学、岩手大学、宮城教育大学、秋田大学、  
山形大学、福島大学、宮城大学、東北学院大学、日本学術  
会議同友会東北部会

後援: 宮城県、仙台市、(社)東北経済連合会、河北新報社、NHK  
仙台放送局、東北放送(株)、(株)仙台放送、(株)宮城テ  
レビ放送、(株)東日本放送、東北大学21世紀COEプロ  
グラム「男女共同参画社会の法と政策」、東北大学21世紀  
COEプログラム「社会階層と不平等研究教育拠点」

テーマ

「少子高齢化社会と男女共同参画」

問合せ先

日本学術会議東北地区会議事務局(東北大学研究協力部研究協力課内)担当: 佐藤  
Tel: 022-217-4840 FAX 022-217-4841 E-mail: kenkyo@bureau.tohoku.ac.jp

総合司会  
開会挨拶

野家啓一(日本学術会議東北地区会議代表幹事)

金澤一郎(日本学術会議会長(予定))

基調講演

猪口邦子(前内閣府特命担当大臣(少子化・男女共同参画担当)、衆議院議員・  
日本学術会議第一部会員)

浅倉むつ子(早稲田大学法科大学院教授・日本学術会議第一部会員)

パネル  
ディスカッ  
ション

<コーディネーター>

辻村みよ子(東北大学大学院法学研究科教授・日本学術会議第一部会員)

<パネリスト>

浅倉むつ子(早稲田大学法科大学院教授・日本学術会議第一部会員)

猪口邦子(前内閣府特命担当大臣(少子化・男女共同参画担当)、衆議院議員・  
日本学術会議第一部会員)

牛尾陽子(株式会社藤崎快適生活研究所 専務取締役所長)

荻野博(放送大学宮城学習センター所長・日本学術会議連携会員)

原純輔(東北大学大学院文学研究科長・日本学術会議連携会員)

吉田浩(東北大学経済学研究科助教授)

閉会挨拶

庄子哲雄(東北大学理事)

## 国際シンポジウムのお知らせ

本COE主催の国際シンポジウム

“International Perspectives on Gender Equality and Social Diversity”  
「ジェンダー平等と社会的多様性をめぐる国際的展望(仮題)」が開催されます。

2007.7.29(日)30(月)31(火)

会場: 仙台国際センター

国内からは上野千鶴子・東京大学教授や猪口邦子・前男女共同参画担当大臣など、また海外からは  
Catharine A. MacKinnon・米シガン大学教授やChen Mingxia・中国社会科学院教授、Susanne  
Baer・独ベルリン＝フンボルト大学副総長、Kim Sun-Uk・韓国法制処大臣など、多くの研究者、政策  
担当者がパネリストとして報告の予定です。



Symposium

# 東北大学「杜の都女性科学者ハードリング支援事業」 シンポジウム「理系分野の男女共同参画」が開催されました

シンポジウム

## 「理系分野の男女共同参画」

共 催：東北大学  
 「杜の都女性科学者ハードリング事業」女性研究者フォーラム  
 東北大学21世紀COE「男女共同参画社会の法と政策」拠点  
 後 援：東北大学男女共同参画委員会  
 日 時：2006.10.14(土)15:00～18:00  
 会 場：アエルビル28階 エル・ソーラ仙台 大研修室



小谷元子教授・石井恵子助教授



野家啓一  
女性研究者育成支援推進室長

開会挨拶 野家啓一(東北大学女性研究者育成支援推進室長)

- [ 第 1 部 ]  
基調講演
- 1 | 小谷元子(東北大学理学研究科教授)  
「女性科学者ハードリング支援事業について」
  - 2 | 石井恵子(東北大学医学部保健学科助教授)  
「東北大学病院病後児保育施設について」
  - 3 | 松島紀佐(東北大学工学研究科助教授)  
「工学分野の男女共同参画」
  - 4 | 辻村みよ子(東北大学法学研究科教授)  
「学術分野のポジティブ・アクション」



松島紀佐助教授( COE事業推進者 )の講演

[ 第 2 部 ]  
フリー討論 総合司会：米永一郎・栗原和枝教授 ほか



辻村みよ子COE拠点リーダー

東北大学

### 「杜の都女性科学者ハードリング支援推進事業」の取組み

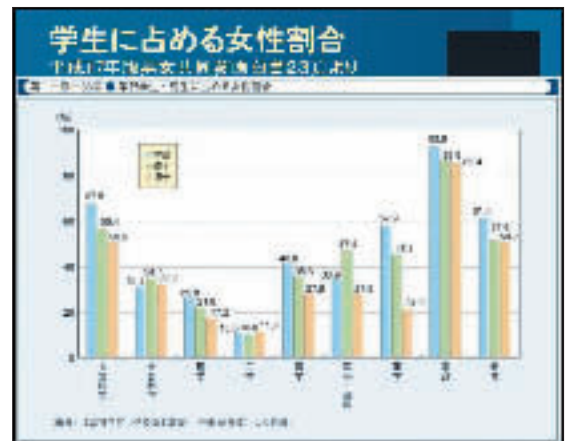
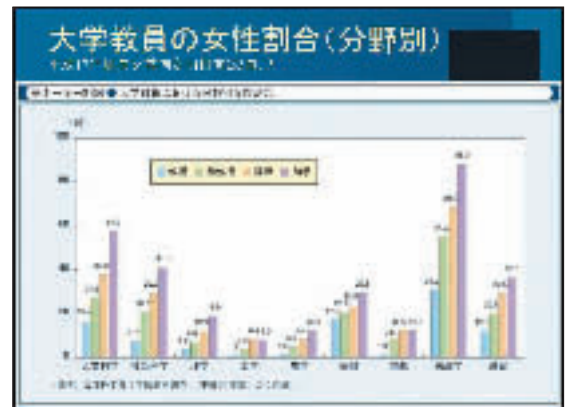
- 1 育児・介護支援プログラム
  - (ア)勤務・休業制度の弾力的運用の検討、試行、実施
  - (イ)推進のためのインセンティブ付与
  - (ウ)育児・介護を考慮した業績評価制度の検討と提案
- 2 環境整備プログラム
  - (ア)病児保育施設の拡充
  - (イ)女性用トイレ・休憩室等の整備の提案、助言と補助
- 3 次世代支援プログラム
  - (ア)東北大学女性研究者フォーラムによる交流会開催
  - (イ)サイエンス・エンジェル制度
    - ・母校へ出張セミナー
    - ・女子学生ネットワークの整備
    - ・市民への科学コミュニケーション



(詳細はホームページ<http://www.morihime.tohoku.ac.jp>をごらん下さい。)

平成18年度から始まった文部科学省振興調整費「女性研究者支援モデル事業」に、東北大学の申請した「杜の都女性科学者ハードリング支援事業」が採択されました。この事業では、女性科学者のキャリア・パスにおいて障害となる様々なハードルを乗り越えるために、3つの柱となるプログラムを、地域との連携をはかりつつ全学的に展開していきます。事業の推進や政策提言のために、本COEプログラムからも積極的に知的貢献を行なっていきます。この一環として、シンポジウム「理系分野の男女共同参画」が開催されました。

10月14日に開かれたこの催しでは、東北大学で教鞭を取る4名の女性研究者が報告を行いました。本COEからは辻村みよ子・拠点リーダーが「学術分野のポジティブ・アクション」という題目で報告し、わが国の高等教育・研究環境における女性の状況をふんだんな資料と共に紹介するとともに、憲法学的視点も交えながら、学術分野におけるポジティブ・アクションが有する意義と課題とを明らかにしました。セッションには、本COE関係者はもちろんのこと、この秋に任命されたサイエンス・エンジェルの学生たちも参加し、フリー討論においては、将来のキャリア・パスについての率直な疑問が出される一方で、先輩研究者である先生方からは自らの体験に基づいたアドバイスがなされるなど、学生、研究者ともに高い関心が反映された内容となりました。(COE研究員 池田文佑)



**2 取り組み**

① 目標 (2010年目標)  
女性教員比率 20%

② 総合科学技術会議  
第3期科学技術基本計画  
女性研究者の採用目標  
自然科学系25%  
(理学系20%, 工学系10%,  
農学系30%, 保健系30%)

③ 日本学術会議  
④ 学術会議協議会 その他

**2 具体例: 法的問題点**

- (1) アメリカの判例
  - 2009年カリフォルニア大学判例
  - (フラス方式音楽・クマ・クム音楽)
  - 1997年米立憲性大学選考判例
  - 1997年米立憲性大学選考判例
- (2) 欧州憲法裁判所の判例
  - アブハムソン事件判決
  - (スウェーデンの大学定員による教員採用における女性優遇) 五中

**3 ポジティブ・アクションの功罪**

a) 能力主義 ← ジェンダーバイアス  
b) 形式的平等違反 (差差別)  
← 実質的平等, 法府による平等  
c) ステイグマ

⇒ 特効薬に対するインフォームド・コンセントの必要性

「学術分野のポジティブ・アクション」より



栗原和枝 多元物質科学研究所教授



米永一郎 金属材料研究所教授



坪野吉孝 法学研究科教授  
(D[身体・セクシュアリティ]クラスター責任者)



水野紀子 法学研究科教授  
(C[家族]クラスター責任者)

Symposium

# 第5回東北大学男女共同参画シンポジウム 「大学における女性研究者の育成と支援、その施策」が開催されました

第4回東北大学男女共同参画奨励賞の授与式、内閣府男女共同参画局板東久美子局長による基調講演、今年度からスタートした「女性研究者支援モデル育成」事業に携わる各大学の代表によるパネルディスカッションが行なわれました。板東局長からは、内閣府、文科省、総合科学技術会議を中心とした、科学技術分野での女性研究者育成を通じた我が国の男女共同参画推進施策が紹介されました。そして、各大学のユニークな取組として、北海道大学(有賀早苗副理事・女性研究者支援室長)のポジティブ・アクション北大方式(女性教員の採用に伴う人件費軽減措置)、京都大学(登谷美穂子教授・女性研究者支援センター)の女性教員懇話会を中心とした活動に基づく全方位支援プラン、熊本大学(森光昭理事・男女共同参画委員会委員長)の男女共同参画コーディネーター制度、東北大学(小谷元子教授・女性研究者育成支援推進室副室長)のサイエンス・エンジェル制度(次世代育成)について報告、意見交換、討論が行なわれました。



サイエンス・エンジェルの任命

## 第5回東北大学男女共同参画シンポジウム 「大学における女性研究者の育成と支援、その施策」

日時: 2006.10.15(日)10:00 ~ 16:00  
場所: 仙台国際センター 白樺(3階)  
概要:

- 第1部** 10:00  
・総長開会宣言  
・サイエンス・エンジェル任命式  
11:50  
・第4回東北大学男女共同参画奨励賞(沢柳賞)授賞式  
・第4回受賞者の受賞講演  
・第2回東北大学男女共同参画奨励賞(沢柳賞)プロジェクト部門受賞者の成果報告講演
- 第2部** 13:00  
・基調講演  
内閣府男女共同参画局長 板東 久美子氏  
「女性研究者が育つ環境づくりを目指して」  
16:00  
・パネルディスカッション  
北海道大学・京都大学・熊本大学・東北大学



板東久美子 男女共同参画局長



辻村みよ子 拠点リーダー



米永一郎 教授(金属材料研究所)

### (平成18年度)第4回東北大学男女共同参画奨励賞(沢柳賞)受賞者

- 研究部門** 経済学研究科 助教授 吉田浩氏  
「男女共同参画社会実現における政策効果に関する実証研究」
- 活動部門** 理学研究科 教育研究支援者 遠山智子氏・鈴木美智子氏 助手 玉江京子氏  
「理学研究科での『女子学生支援の取り組み』」  
東北大学病院「子育てに関する女性医師の会」代表(医員) 海老原孝枝氏  
「子育てに関する女性医師のテラーメイド勤務体系確立の試み」
- プロジェクト部門** 教育学研究科 助教授 橋本鉦市氏  
「女性研究者のキャリア展開とその制度的環境」



(左から)有賀早苗 北海道大学副理事  
登谷美穂子 京都大学特任教授



(左から)森光昭 熊本大学理事  
小谷元子 教授(理学研究科)



Symposium

# 2006.10.30(月)に日本学術会議「学術とジェンダー」委員会主催によるシンポジウム「ジェンダー視点が拓く学術と社会の未来」が開催されました

主催：日本学術会議「学術とジェンダー」委員会  
 後援：東北大学法学研究科21世紀COEプログラム  
 「男女共同参画社会の法と政策」  
 会場：日本学術会議6-C会議室(6階)  
 (東京・乃木坂) 14:00 ~ 17:00

テーマ

## 「ジェンダー視点が拓く学術と社会の未来」

本シンポジウム「ジェンダー視点が拓く学術と社会の未来」には、100名を超える参加者が集まった。渡辺報告は、統計に基づき、科学リテラシー、経済活動における労働時間、労働生産性について、日本の現状を分析した。男性を長時間労働から解放し、男女共に健全な労働活動と子どもの教育を担うことで、リテラシーの高い豊かな社会を形成していく可能性があることを指摘した。中道報告は、応用科学である農業(系)分野(林漁業含む)の「現場」では、就業人口にしめる女性の割合が高いにもかかわらず、研究者の養成におけるジェンダー格差によって、作業機械のユニバーサル・デザイン化が遅れている事実を明らかにした。二つの報告は、これまであまり論じられてこなかった理系分野の男女共同参画の重要性について、調査データによって具体的な提言を行なうものであった。

一方、辻村報告は、近代法の本質とフェミニズム思想の影響によるジェンダー法学の

歴史的展開、日本の現行法におけるジェンダー・バイアスの存在について述べた後、研究・実務・教育・行政・民間団体の五者連携の重要性について指摘した。また、大沢報告は、主流経済学と、その「鏡像反転」であるはずの社会政策学においても、労働者、市民は「男性世帯主」を中心としてきたことを明らかにした。ジェンダーに敏感な視点の導入によって、経済学、社会政策学に新たな転換がおこり、よりよい社会の形成に貢献していく可能性を論じた。辻村、大沢報告は、それぞれの専門分野の学史的展開を、ジェンダーの視点から展望することによって、社会科学の転換とそれに基づく社会改革にむけて架橋するものであった。(COE研究員 犬塚典子)



「法とジェンダーより」

- 挨拶** 江原由美子(首都大学東京都市教養学部教授・日本学術会議会員・「学術とジェンダー」委員会委員長)
- 司会** 山内章(名古屋大学大学院生命農学研究科副研究科長・日本学術会議特任連携会員)
- 報告者** 「科学技術とジェンダー」  
 渡辺美代子((株)東芝研究開発センターグループ長・日本学術会議連携会員)  
 「農学とジェンダー」中道仁美(愛媛大学農学部助教授)  
 「法とジェンダー」辻村みよ子(東北大学法学研究科教授・日本学術会議会員)  
 「社会政策とジェンダー」大沢真理(東京大学社会科学研究所教授・日本学術会議会員)
- コメンテーター** 桜井万里子(東京大学名誉教授・日本学術会議会員)  
 川口章(同志社大学政策学部教授)  
 遠山嘉一(日本女子大学大学院理学研究科客員教授・日本学術会議連携会員)
- コーディネーター** 姫岡とし子(筑波大学大学院人文社会科学研究科教授・日本学術会議連携会員)

## Gender and Human society

# 東北大学全学教育科目 「ジェンダーと人間社会」(平成18年度)スタート

経済学部、医学部、工学部、農学部の学生を対象として、平成18年度の全学教育科目「ジェンダーと人間社会」がスタートしました。今年度もCOEの教授陣にまざり、若手の研究者も講義を担当しています。

## 授業の目的と概要

「ジェンダー」という視点から、性に基づく不合理な差別のない社会、男女が自律して能力を発揮できる社会の実現などの課題について、実践的・理論的な考察を加えることを目的とする。具体的には男女共同参画に関わる諸法律の内容やジェンダーに関わる社会的問題の現状と課題につき、国際法・国際政治・政治思想・憲法・刑事法・労働法・民法・医療制度・教育学の観点から講義する。

国際社会や日本におけるジェンダーをめぐる問題の現状と理論的課題を多角的観点から分析する能力を習得することを目標とする。

第1回	開講にあたって / 国際家族・人工生殖とジェンダー	西谷祐子(助教・事業推進担当者)
第2回	国際法とジェンダー	植木俊哉(教授・事業推進担当者・E[人間の安全保障]クラスター責任者) / 中島淨美(COE研究員)
第3回	国際政治とジェンダー	上野友也(日本学術振興会特別研究員[COE])
第4回	政治思想とジェンダー	池田文佑(COE研究員)
第5回	憲法とジェンダー	山元一(教授・事業推進担当者)
第6回	憲法とジェンダー	田代亜紀(群馬大学講師)
第7回	私法関係とジェンダー	河上正二(教授・事業推進担当者)
第8回	刑事法とジェンダー	矢野恵美(COE研究員)
第9回	家族とジェンダー	久保野恵美子(助教・事業推進担当者)
第10回	医療制度とジェンダー	坪野吉孝(教授・事業推進担当者・D[身体・セクシュアリティ]クラスター責任者)
第11回	労働・社会保障とジェンダー	柴田洋二郎(COE研究員)
第12回	ジェンダーと教育	犬塚典子(COE研究員)

## International student

## 平成18年度 COE客員研究員・留学生(10月採用)紹介



COE客員研究員

## Aクラスター

[政治参画]

コーネリア・ヴェッキオ  
Cornelia Vecchio

出身国および出身大学:  
フランス  
Université de Paris (パリ第2大学)

研究テーマ: 憲法を専攻しており、パリ第2大学では「イタリアにおける憲法改良主義」をテーマとした論文を執筆してDEAC(専門研究課程修了証書)を取得しています。かねてからジェンダーに関心をもっておりましたが、2006年3月に当COE拠点リーダーである辻村教授がイタリア・ミラノ大学法学部で行った日本のジェンダー問題に関する講義に出席させていただいたことが縁で、このたび大学婦人協会(JAUW)の奨学生に採用され、客員研究員として当COE研究センターに在籍することになりました。2007年4月末まで滞在し、研究に従事する予定です。



COE留学生

## Cクラスター

[家族]

王冷然(オウ・レイゼン)  
Wang Lengran

出身国および出身大学:  
中国  
新滬大学

研究テーマ: 夫婦財産について、共有制をとっている中国においても別産制をとっている日本においても、日常家事債務に関して同じく配偶者間に連帯債務責任が生じる。しかし、この場合、配偶者の行為に対してどの範囲で連帯債務が発生するかが問題となる。とくに、妻が働いていない場合やパートである場合、つまり収入がないあるいは収入が低い女性の場合に、彼女の行為に対して、夫がどこまで責任を持つかがしばしば議論されている。いうまでもなく、女性が、家庭や社会のなかで活動していく際に、日常家事としてどこまで把握できるかは、夫婦共同生活の中での女性の役割認識によっても影響されることであり、女性の置かれている立場と密接に関連している問題でもある。本研究においては、文化法制的制度も異なる日中両国における日常家事債務の処理方法の差異をめぐって女性の立場について検討する。



COE留学生

## Dクラスター

[身体・セクシュアリティ]

烏仁图雅(ウルントヤ)  
Wuren Tuyu

出身国および出身大学:  
中国  
中国内モンゴル大学

研究テーマ: 売春はどの国にも存在する、深刻な社会問題であり、売春などに対する刑事規制、またジェンダーの視点からの刑事規制について、研究を行うことは極めて重要であると考えられる。私は日本および中国の売春問題に関する刑事規制について、それぞれの立法過程に立ち入り、比較法的に検討する。そして、今日両国で主張されている諸学説を整理し、その妥当性を検討したい。さらに売春に対する刑事規制のみならず、社会現象としての売春をも研究対象とする。そこでは特に、日本における外国人女性の売春およびそれらの売春から派生する犯罪などを問題とする。また、可能な範囲でドイツ、イギリス、モンゴルにおける、上記の問題に対する比較法的な研究を行う。

# スウェーデンにおける女性被害者政策

## 国立女性センター

COE 研究員 矢野 恵美

### Rikskvinnocentrum: RKC

SWEDEN

Uppsala  
Stockholm

犯罪の被害にあった場合、スウェーデンでは、警察の捜査の段階から、被害者に国選弁護人がつき、裁判では、当事者として、自分の弁護人と共に直接参加できるなど、全ての司法手続の段階において、日本に比べ、手厚い保護が用意されている。そして、このような保護政策は、元々は女性被害者に対するものとして発展してきたと言われている。

そこで、今号では、数ある女性被害者保護政策中でも、非常に重要な役割を果たしている「国立女性センター」について紹介する。

このセンターは、ストックホルムから北に約70kmほどのウプサラ という街の、アカデミスカ病院(ウプサラ大学病院)内に特別に設置されている。政府によって指名された女性暴力委員会が1994年5月に出した『暴力や強姦の被害にあった女性のための(国立医療)センター』(SOU1994:56)という報告書による提案によって、政府及びウプサラ県議会の共同作業で設立され、2002年からは専門の内科医、助産師、メディカルソーシャルワーカーがいる。DVを含む性犯罪・暴力犯罪の被害者である女性のための、女性のみによる国立の医療センターである。24時間体制で、電話相談、急患受付、他の科への紹介、カウンセリング等を行っている。本センターの特徴の1つは、電話相談のみならず、診療も匿名で受けられるということである。

さらに、2004年に『国立女性センターを再構築した国立知識・情報センター』(SOU2004:117)とい

う政府報告書が出され、現在は、医療施設であると同時に、女性被害者に関する知識・情報を統括する国家機関としての機能も果たしており(Nationellt kunskapscentrum:NKC)、非常に重要な施設となっている。センターの所長であるグン・ヘイマル氏は、ウプサラ大学医学部の女性・児童保健学科の教授でもあり、本センターに関する知識を学生にも提供している。センターの副所長であるアニカ・ピョルク氏は、教育プログラムの責任者でもある。これは、上記に述べたように、ウプサラ大学での講座提供もあるが、さらに大きな役割としては、医療関係者のみならず、司法関係者への「女性に対する暴力」の講座の提供がある。現在、裁判官、警察官、刑務官など、女性被害者に接する公務員に「女性に対する暴力」についての講義の受講が義務付けられ始めている。

2000年頃より、日本の被害者対策も、目覚ましい発展を遂げてきた。しかし、そこに「女性に対する暴力」という視点はほとんど見られない。筆者は、このセンターをストックホルム大学に留学当時の1998年に初めて訪れ、その後3回にわたり訪問しているが、その度に発展していく姿を見ると、女性被害者への対策が、被害者対策全体をリードしてきたといわれるスウェーデンの底力を見せ付けられる思いがするのである。

ウプサラはスウェーデン第4の都市であり、  
北欧最古の大学と北欧最大の教会を有する。



(左より)ヘイマル所長、ピョルク副所長、筆者



センターの入口はこじんまりとして目立たないようになっている



ウプサラ大聖堂

# 研究会・学会・フォーラム・シンポジウム日程

2006.12 - 2007.2

<p>2006.12.2 [土] 13:30 ~ 19:30 2006.12.3 [日] 9:30 ~ 17:00 お茶の水女子大学</p>	<h2>「ジェンダー法学会第4回学術大会」</h2>	
<p>2006.12.18 [月] 13:00 ~ 仙台国際ホテル</p>	<p>主催 / 日本学術会議 共催及び後援 / 東北大学21世紀COEプログラム「男女共同参画社会の法と政策」、同「社会階層と不平等研究教育拠点」他</p>	<p>平成18年度日本学術会議 地域振興・東北地区フォーラム <b>「少子高齢化社会と男女共同参画」</b> 猪口邦子氏(前内閣府特命担当大臣 少子化・男女共同参画担当、衆議院議員) 浅倉むつ子氏(早稲田大学法科大学院教授) 牛尾陽子氏(株式会社藤崎快適生活研究所 専務取締役所長) 萩野博氏(放送大学宮城学習センター所長) 原純輔氏(東北大学文学研究科長) 吉田浩氏(東北大学経済学研究科助教授) コーディネーター: 辻村みよ子氏(東北大学法学研究科教授)</p>
<p>2007.1.16 [火] 15:00 ~ 17:00 文系総合棟11F中会議室</p>	<p>D[身体・セクシュアリティ] クラスター主催 担当: 矢野恵美研究員</p>	<h2>「強姦罪における問題点(仮)」</h2> <p>岡田久美子助教授(札幌学院大学法学部)</p>

## 2007年国際シンポジウムのお知らせ

2007年7月29日 [日] 30日 [月] 31日 [火] に仙台国際センターにおいて  
本COEプログラム主催の国際シンポジウム

“ International Perspectives

on Gender Equality and Social Diversity ”

「ジェンダー平等と社会的多様性をめぐる国際的展望(仮題)」  
が開催されます。

Catharine A. MacKinnon(米・ミシガン大学 ジェンダー法学)

Chen Mingxia(中国・社会科学院 民法)

Marilisa D'Amico(伊・ミラノ大学 憲法)

Kimberlé Crenshaw(米・コロロンビア大学 / UCLA 憲法)

Sandra Whitworth(加・ヨーク大学 国際関係論)

Elsbeth Probyn(豪・シドニー大学 セクシュアリティと文化論)

Susanne Baer(独・ベルリン・フンボルト大学 ジェンダー法学)

Léna Gannagé(仏・パリ第2大学 国際私法)

Kim Sun-Uk(韓国・法制処大臣、梨花女子大学 ジェンダー法学)

その他の多数の研究者がパネリストとして報告する予定です。

<p>2006.12.23 [土] 13:00 ~ 17:00 東北大学マルチ メディアホール</p>	<p>東北大学100周年記念事業・ 杜の都女性科学者ハードリング支援事業 <b>「理系白書シンポジウム in 仙台」</b></p>
---	--

## お問い合わせ

21世紀COEジェンダー法・政策研究センター

アエルビル19階

TEL:(022)723-1965

東北大学大学院法学研究科COE支援室

TEL:(022)795-3740